

## 【駿河湾の深海魚アートデザインコンテスト応募規約】

駿河湾の深海魚アートデザインコンテストに応募するにあたり、応募者は次に掲げる規定の遵守を承諾したものとします。

### 第1条【規約の適応範囲】

この規約（以下、本規約）は、沼津市地域おこし協力隊戸田地区担当：青山沙織（以下、主催者）が開催する駿河湾の深海魚アートデザインコンテスト（以下、本コンテスト）に応募する方（以下、応募者）と主催者における全ての事項に適用されるものとします。

### 第2条【知的財産権】

1. 応募される作品（以下、応募作品）は、応募者ご自身が作成、または所有しているオリジナルの作品でなければなりません。
2. 応募作品は、知的財産権（産業財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を受ける権利、および著作権）はもとより、第三者が有するいかなる権利をも侵害するものであってはなりません。
3. 入賞作品の著作権は主催者に帰属しますが、受賞者以外の応募作品の著作権は、作者本人に帰属しますが、応募後は主催者が使用权を有するものとします。
4. 応募者は、主催者および協力団体が、本コンテストの全応募作品や応募者のコメントなどを宣伝広告目的および本コンテストのプロモーション目的で、応募作品の全部または一部を無償で利用することを同意し、また、当該利用に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
5. 応募作品が、知的財産権を侵害したとして警告、または訴訟の提起を受けた時は、それを応募した応募者自らが解決するものとし、主催者および協力団体は、それに関する全ての責任を負わないものとします。万一、主催者および協力団体が損害を被った場合には、当該損害を賠償するものとします。

### 第3条【守秘義務】

応募者は、本コンテストに参加するにあたり、主催者および協力団体から開示を受け、又は知りえた情報、資料などに対して、第三者に開示または漏洩しない旨の指示があった場合は、それに従わなければなりません。ただし、次に該当する事項に関しては、その限りではありません。

- 既に公知であるもの、もしくは公知になったもの。

- 情報を得る前に、既に自らが所有していたもので、その事実を立証できるもの。
- 正当な権限を有する第三者から合法的な手段によるもの。

#### 第4条【デザイン変更】

1. 主催者および協力団体は、必要に応じ応募者に応募作品のデザイン変更を求めることができるものとします。
2. 主催者は、主催者が規定するホームページ上の背景画像に応募者の応募作品を統合させることおよび広告への正確な印刷を目的として、応募者の応募作品を適切な範囲で編集することができるものとし、応募者はこれに同意したものとします。
3. 応募者の応募作品が、主催者および協力団体での作品掲載・配信時にシステム上、デザイン上で支障をきたす場合、および作品掲載・配信各サイトのガイドラインに抵触する場合、主催者および協力団体に於て応募作品の編集を行うことができるものとし、応募者はこれに同意するものとします。

#### 第5条【免責事項】

1. 主催者は、主催者が不適当とした応募作品について、応募者の承認を受けることなく削除することができるものとします。また、応募作品が削除されたことにより応募者が被った損害について、主催者は一切の責任を負わないものとします。  
※不適当とは、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害する恐れのあるもの、公序良俗に反するもの、個人を特定できる情報、その他不適切であると主催者および協力団体が判断するものをいいます。
2. 応募者から送付された情報に関して、主催者に帰責事由のない場合に生じた損害について、主催者は一切その責任を負いません。
3. 応募者が本コンテストへの参加によって第三者に対して損害を与えた場合、自己の費用と責任をもって解決し、主催者に損害を与えないものとします。
4. 主催者は、応募者により投稿・掲載された情報の内容について、いかなる保証も行いません。
5. 主催者および協力団体が応募者自身により本名及びクリエイター名として応募された名前を、サイト上やその他に公表すること、および作品展示の為に本名及びクリエイター

名を記載する場合があることについて、応募者は予め了承するものとし、それにより生じた損害について主催者および協力団体は一切その責任を負いません。

6. 主催者は、その裁量で、本コンテストを中止したり、内容を変更したり、延期することができるものとします。それによって生じた損害について、主催者は一切の責任を負いません。

#### **第6条【個人情報の扱い】**

応募者の個人情報については、本コンテストの適切な運営を行うためのみに使用するものとします。主催者は、無断でそれ以外の目的に使用したり、第三者に開示・提供することはありません。なお、主催者の個人情報保護については「駿河湾の深海魚アートデザインコンテストにおける個人情報の取扱いについて」をご参照下さい。

#### **第7条【規約の変更】**

主催者は応募者の承諾なく本規約を変更することがあります。必ずご確認、同意の上、ご利用ください。尚、作品応募手続後に本規約が変更された場合、応募時点での規約が有効となるものとします。

#### **第8条【規約外事項】**

1. 上記以外の各事項に関しては、関連当事者との協業をもって、主催者の判断により決定・実行するものとします。